

| 制 度 名 | 日本博 2.0 を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「文化資源活用推進事業」(文化庁) | 主管課名 | 生活文化課 文化振興 G | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|-----------------|-----|--|-----|---|---|-----|-----|-------------|-----------------|---|-------|---|
| | | 問合せ先 | 029-301-2824 | | | | | | | | | | | | |
| 目的・趣旨 | 地方公共団体が主体となり、文化芸術や観光分野の専門人材を軸として地域のアーティスト、住民や芸・産学官民との連携協力体制を構築し、地域の文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する芸術祭等の文化芸術事業を支援していくことにより、地方への誘客促進、文化観光等による地域経済の活性化を促進する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>〔対象団体〕 都道府県、市町村</p> <p>〔対象事業〕 「日本博」の開催を契機として、地域住民や芸・産学官とともに地域の文化芸術資源を活用した取り組みを行い、インバウンド需要の喚起に資する文化芸術事業。</p> <p>〔補助要件等〕 (1) 日本博 2.0 の総合テーマ（日本の美と心）と関連があり、複数年度（3～5 年程度）に渡る実施計画を策定し、継続的・計画的に実施する事業であること。 (2) ポスター、チラシ、プログラム、ホームページ等に「日本博 2.0 ロゴマーク」及び「文化庁シンボルマーク」を表示するとともに、助成事業名を表記すること。 (3) 同一の事業内容について、文化庁の他の補助や他の日本博事業、芸術文化振興基金の補助を受けていないこと。また、同一の事業内容の同一経費について、文化庁以外の他省庁の補助を受けていないこと。</p> <p>〔対象経費〕 出演・音楽・文芸費、舞台・会場・設営費等、人件費・旅費・報償費、雑役務費・消耗品費等、委託費・補助金</p> <p>〔補助限度額等〕 (1) 助成率 補助対象経費の 1/2 以内 (2) 補助限度額 60,000 千円、自己負担額の 5 倍以内、自己収入額が補助対象経費の 1/2 を超える場合には、補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限とする。</p> <p>〔経費負担割合〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">市町村</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体が市町村の場合</td> <td style="text-align: center;">補助対象経費の 1/2 以内他</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">補助額の残</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔令和 6 年度当初予算額〕 — 千円（国予算）</p> <p>〔令和 6 年度補助対象団体〕 令和 6 年 2 月 13 日募集締切 対象団体は令和 6 年 3 月下旬～5 月上旬に決定予定</p> <p>〔備考〕 前年度の 1 月頃募集。国からの直接補助。</p> | | | | | | 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | 事業主体が市町村の場合 | 補助対象経費の 1/2 以内他 | — | 補助額の残 | — |
| 区 分 | 国 | 県 | 市町村 | その他 | | | | | | | | | | | |
| 事業主体が市町村の場合 | 補助対象経費の 1/2 以内他 | — | 補助額の残 | — | | | | | | | | | | | |